



2019 年度（平成 31 年度）クールビズについて

平成 31 年 4 月 23 日（火）

〈日本百貨店協会と同日に発表〉

環境省では、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買替え、サービスの利用、ライフスタイルの選択など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を推進しています。

この「COOL CHOICE」の主要施策のひとつとして、室温の適正化とその温度に適した軽装や取組を促す「クールビズ」を今年度も推進していきます。

これらのクールビズの実施に当たり、日本百貨店協会、日本チェーンストア協会、一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会も連携して取組を実施することとしており、それぞれの会員企業の店舗において、冷房温度緩和の取組を行うなど、クールビズの取組を推進していきます。

1. 概 要

クールビズの実施期間は、昨年と同様、5月1日から9月30日までといたします。なお、10月においても、暑い日には室温の適正な管理と、各自の判断による軽装などの取組を引き続き呼び掛けてまいります。

【クールビズとは】

地球温暖化対策の一環として、平成17（2005）年から政府が提唱する、冷房時の室温28℃を目安に夏を快適に過ごすライフスタイル。

室温の適正化とその温度に適した軽装や取組を呼び掛けており、省エネ型エアコンへの買換え、西日よけのブラインド、日射の熱エネルギーを遮蔽する効果がある緑のカーテンなど、気軽にできるアクションなどを呼び掛けています。

2. クールビズ 知っておいて頂きたいポイント

○クールビズは気温に合わせた柔軟なライフスタイル

平成17（2005）年度から実施してきたクールビズ。皆様のお陰で、気温に合わせて柔軟な服装で過ごすライフスタイルも定着してまいりました。今年の実施期間も5月～9月としておりますが、日本は南北に長く地域によって状況も異なることから、暑い日には室温の適正な管理と各自の判断による軽装を呼び掛けています。

大切なのは、無理せず、過度な冷房に頼らないことです。

○健康にも優しいクールビズ

クールビズ開始後3年目の平成19(2007)年に「猛暑日」が設定され、去年は、日本の観測史上最高気温(埼玉県熊谷で41.1℃)を更新するなど、年々暑さが増しています。

こうした中、外気温と室温との差が大きいと、体の自律神経やホルモンバランスを崩しやすくなったり、冷えに慣れて汗をかかないでいると、汗腺が退化して、体温調整機能が働かなくなってしまうなど、健康への影響を指摘する専門家もいます。暑くなってきているからこそ、体にやさしい、地球にやさしいクールビズの実践が求められています。

○お財布にも優しいクールビズ

クールビズは、軽装などの取組を実践することにより、快適に夏を過ごしつつ「冷房の適切な使用」を実践することを目的としております。冷やしすぎず、また、フィルターを2週間に一度掃除したり、夏場は家に帰ったらまず窓を開けて熱気を逃がしてから冷房をするなどして、エアコンを賢く使用することで冷房効率もあがり、お財布にも優しくなります。

3. クールビズ 環境省による情報発信

○掲出ポスター・ダウンロードポスターの作成等

- ・クールビズポスターを下記より、ダウンロードできます。

(<http://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/tool.html>)

- ・今後、よりクールビズを推進するためのポスターを作成する予定です。

○クールビズ推進ムービーの展開

- ・環境省ホームページの「COOL CHOICE」コーナーに、COOL CHOICE推進キャラクターの「君野イマ」「君野ミライ」が登場するクールビズ推進ムービーを公開中です。
- ・「君野イマ」「君野ミライ」が登場する3DCG動画「クールビズ×クールシェア×省エネ家電編」を公開中です。

(<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/character/release/>)

4. 各業界における取組事例

○日本百貨店協会との連携

日本百貨店協会では、持続可能な社会の実現に向け、地球温暖化防止に貢献するため、全会員店(79社202店舗)において5月1日から、安全衛生や商品特性に配慮しつつ、適切な空調温度を設定し、外気と室温の温度差を緩和する取組を実施します。気象キャスターネットワークの気象キャスター奈良岡希実子氏と河波貴大氏による店内放送による呼び掛けやステッカー、衣・食・住の快適なライフスタイル提案を通じてお客様に呼びかけます。

○日本チェーンストア協会での取組

日本チェーンストア協会では、環境対策や節電の継続の重要性の両面からクールビズに協力し、会員企業の店舗内の空調設定温度の見直しを実施します。お客さまに御理解をいただきながら、従業員の夏の軽装の実施やお客さまへの暑さ対策の提案などを通じて、ライフスタイルの変革を呼び掛け、クールビズの周知に取り組めます。

○一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会での取組

日本フランチャイズチェーン協会では、地球温暖化防止及び節電対策に貢献するため、会員企業に対してクールビズの取組を呼び掛けております。会員企業では“店内を適正温度に設定”、“ユニフォームの軽装化”など、各企業がそれぞれの取組を行う予定です。

(詳細は日本フランチャイズチェーン協会ホームページに掲載)

環境省地球環境局地球温暖化対策課
国民生活対策室

代表 03-3581-3351

直通 03-5521-8341

室長 磯辺 信治 (内 6725)

室長補佐 武藤 文 (内 7740)

係長 北田 貴久 (内 6792)

担当 山本 拓也 (内 6793)